

参加
無料

介護事業者の方々へ

ハラスメント対策セミナー

行政への相談で、

はいせき

「いじめ・排斥等のハラスメントに関する相談」が最も多い

という統計があります

(令和3年度個別労働紛争解決制度の施行状況より)

雇用管理サポーターがハラスメントに関するポイントについて詳しく解説します。
ハラスメント対策を講ずることで人材定着に繋げましょう。

POINT!

- 対策は何をしなければいけない？
- 使用者責任とは？
- 定着率向上には人間関係が大切！
- 職場環境配慮義務とは？
- ハラスメントの相談窓口はありますか？
- パワハラ防止法の罰則は？

開催日程

令和4年 **10月17日(月)** 受付開始13:30~
14:00~15:00

オンライン開催 ZOOMウェビナー形式

● 対象者

介護事業所の管理者、施設長、労務管理責任者 等

● 申込方法

WEB受付フォーム または FAX、メールでお申込みください。

URL

<https://tmc-soudan.com/saitama/kaigo-jinzai/>

申込締切: 10月13日(木)まで



ハラスメント対策セミナー

申込用紙

FAX.048-840-3024

事業所名			
ご担当者氏名		役職名	
所在地	〒 -		
連絡先	電話	FAX	
	※事務局よりセミナーに関するお知らせをお送りします。パソコンからのメールを受信できるアドレスをご記入ください。 メールアドレス		
参加人数	名 予定		

- お電話、FAXでお申込みの場合、事務局より「申込受付完了メール」をお送りします。
メールが届かない場合は、お手数ですが、事務局(048-767-7974)までご連絡ください。

WEBからの申込も可能です

<https://tmc-soudan.com/saitama/kaigo-jinzai/>



お問い合わせ先

株式会社 TMC経営支援センター 大宮支店

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心4-15 Mioxフジコー2階

TEL. 048-767-7974 FAX. 048-840-3024